

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、従業員と共有している。また、全体会議にて経営目標を周知し、全従業員が同じベクトルを持って実践している。								8	9								17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」の策定及び教育や、相談・通報窓口の設置などを通じて、グループ全体のコンプライアンス重視の企業風土情勢に取り組んでいる。																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正かつ透明で自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保持し、全従業員へ向け、その重要性を発信している。										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・ガバナンス・コンプライアンス担当者を配置し、委員を設けている。また、総務部付で外部アドバイザーを配置している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産保護の重要性を認識し、全従業員へ教育を行っている。								8.2 8.3	9										16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報管理規定を定め、役員・従業員へ周知徹底を図り、適正な個人情報の保護に取り組んでいる。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・長期ビジョンや中期経営計画など、当社(九電工グループ)が進む方向性について、すべてのステークホルダーへしっかりと伝えている。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16		17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1							16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16			17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・役職登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生委員会を設置し、各リーダーより聞き取りを行い、当月の重点安全目標を設定している。また、過去の災害事例等を従業員へ周知し、類似灾害撲滅に取り組んでいる。		3					8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金ガイドラインに沿って雇用を行い、社員へ公正な待遇をしている。				5.5			8.5		10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革コミットメントを作成し、働き方改革の徹底による休日確保と時間外作業の縮減に取り組んでいる。		3		5.5			8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・教育施設アカデミーを活用し、人財の育成に取り組んでいる。また、日々のOJT教育を実践している。			4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・各種健康診断、インフルエンザ予防接種、産業医による心と体の健康相談を実施している。		3					8											17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材の育成と活躍を推進し、待遇の差別がないように全従業員へ周知教育している。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・WEB会議やWEB研修を導入しており、会議時には定期的に窓を開けるなど対策を講じている。		3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・勤怠管理システムを導入し、勤怠管理の業務効率化を進めている。 ・グループ全体でDXの推進を行ない、業務改革に取り組んでいる。							8	9.1		11	12									
	21	【プライバシービル】 ・プライバシービルに認定されている。	●				3	4				8	9		12										

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・廃棄物を処理する際には、マニフェストを取得するように周知している。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出している。またLED照明を利用し、休憩時間や不要箇所の照明を消す等の節電を行っている。 ・営業車をecoカーへ順次変更している。(2030年までに営業車100%)							7.3							13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、営業車をecoカーへ順次変更している。 ・ブラインドによる太陽光の調整やクールビス・ウォームビスによる冷暖房に頼らない過ごし方の工夫をし、冷暖房の設定を控えめにしている。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。					6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、効率的な資源利用に取り組んでいる。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・車両等の清掃は高圧洗浄機を利用し節水に取り組んでいる。 ・事務所に浄水器を設置している。 ・「節水」の札を利用箇所に掲示し、節水の意識付けをしている。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・経済産業省の住宅省エネ支援事業者に登録をしている。 ・電気工事において、エコケーブルの使用、省エネ機器導入の推進をしている。						9.4			12.4 12.5	13	14	15							
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・敷地に花壇を設けて緑化に取り組んでいる。 ・社屋、工事現場周辺の清掃(ゴミ拾い)を行っている。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・営業車をecoカー(ハイブリッド含む)へ順次変更している。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2		

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・安全第一を基本に、お客様へ長く愛される商品(工事)を提供している。 ・施工検討会を行い施工計画書を作成し、品質管理、資材請求の確認を行なっている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・リニューアル工事時に、安全に配慮した工事・製品になるようにユニバーサルデザインを考慮し、多機能トイレ等の提案を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参加している。 ・定期的に、地域貢献活動としてゴミ拾い等を行っている。 ・社会福祉施設などの清掃や樹木選定のボランティアを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップの作製を行っている。 ・熊本管内のグループ会社で大規模な自然災害を想定し、安否確認システムを利用した防災訓練を行っている。またwebで各社連携し対策本部を立ち上げ、報告・対策など実践訓練している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・地元の高校より毎年インターンシップの受け入れを行っている。 ・工事現場へ見学へ行き、職場の学びの場を提供している。 ・CAD研修を実施し、経験の場を提供している。				4					8.6		10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・賃上げを行い、地元へ残りたいような待遇改善を行っている。 ・地元の学生を積極的に雇用している。				4.4					8.5 8.6							17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。